

特別支援学級における諸帳簿等について

西部教育局

1. 指導要録

➤ A様式かB様式かを確認してください。

A様式…当該学年の内容及び下学年適用の場合

※下学年適用の場合…総合所見欄等にその旨を記載しておく。

…適用した学年で評定をつける。

B様式…知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の内容を取り入れる場合



参照【特別支援学級担任のための手引き（青色） 平成22年3月 鳥取県教育委員会】P22～23

2. 出席簿

3. 児童生徒名簿

4. 就学支援関係書類

市または西部町村就学支援委員会の審査資料（観察票、個人調査票、診断書）

保護者の承諾書

市または西部町村就学支援委員会の審査結果

市町村教育委員会の決定通知

校内就学支援委員会の記録

（個別のファイルに綴じて、過去の記録がすぐに分かるようにしておくといよい。）

5. 個別の教育支援計画

➤ **必ず作成してください。**

・学校生活だけでなく家庭生活や地域での生活を含め、長期的な視点で幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うために作成する。

6. 自立活動の個別の指導計画

➤ **必ず作成してください。**

・自立活動の内容は、児童生徒個々の実態に合わせて設定するため、個別の指導計画も個別に作成する。

・年間指導計画に支援方法と評価の欄を追加し、記入していく形式でもよい。

7. 各教科等の個別の指導計画

➤ **必ず作成してください。**

・年間指導計画に支援方法と評価の欄を追加し、記入していく形式でもよい。

8. 各教科等の年間指導計画

➤ **必ず作成してください。**

➤ **単元名のみ**の題材配当表とは異なります。

・児童生徒が履修している各教科、領域等のすべてのものを作成する。

※自立活動の年間指導計画も必要です。

【当該学年に準じた学習の場合や下学年適用の場合】

・学習時期、単元名、目標、学習内容、評価規準等の欄を設けること。

【知的障がい特別支援学校の教育課程を選択する場合】

・学習時期、単元名、目標（付けたい力）、学習内容等の欄を設けること。

※各教科等を合わせた指導の形態（生活単元学習、作業学習など）を取り入れる場合も、その年間指導計画が必要です。

※自立活動や各教科等を合わせた指導については、1年間を見通した計画はすぐには立てにくい場合があります。まずは、1学期分あるいは前期分を立てて、児童生徒の様子が分かってきてから、残りの計画を立てていく方法も有効です。

➤ **各教科で採択されている教科書名を記載してください。**



1つのファイルに綴った後、インデックスを付けると活用しやすくなります。